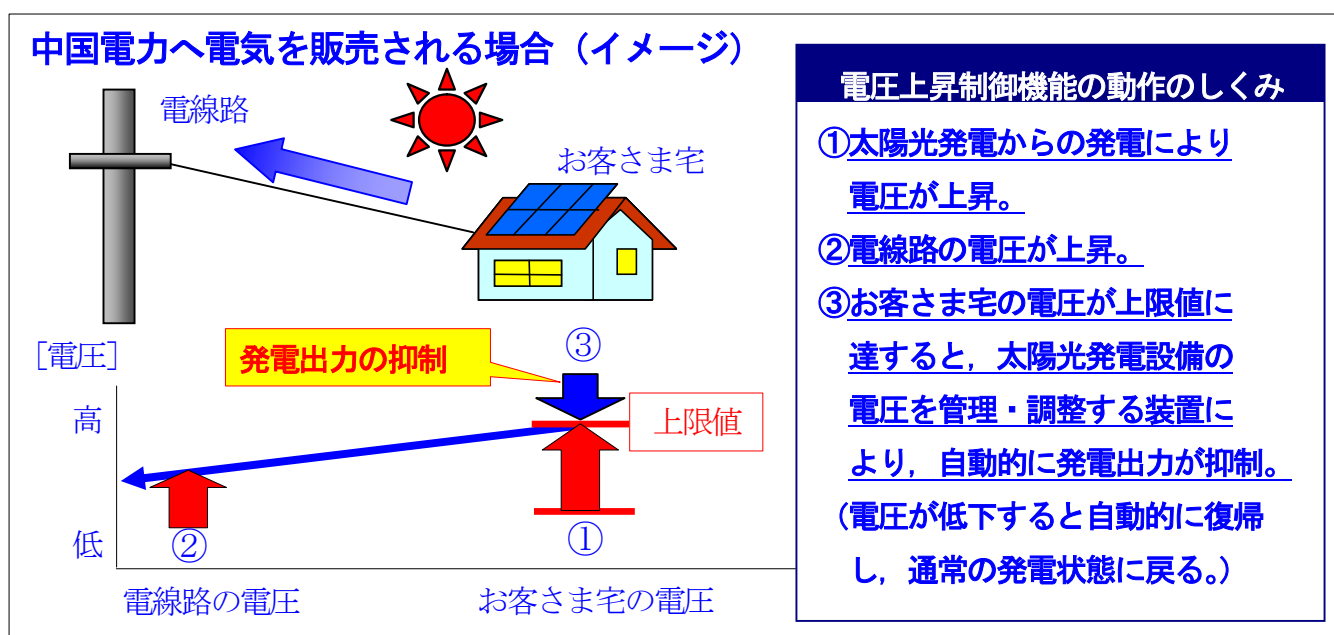


◇ 太陽光発電の電圧上昇制御機能について

お客さまが発電設備を当社の電線路に連系される場合、他のお客さまの電気のご使用の妨げとならないよう、「自家用発電設備等の系統連系に関する要綱〔低圧〕」に定める技術基準を遵守いただく必要があります。

太陽光発電の発電出力が増加すると、太陽光発電設備を連系されるお客さま宅の電圧が上昇し、電線路の電圧も上昇します。このため、周辺のお客さま宅の電圧が上がり過ぎないように、太陽光発電設備には電圧上限値を設定し管理・調整する装置が組み込まれています。

太陽光発電設備を連系されるお客さま宅の電圧が上限値に達すると、この装置が動作し、太陽光発電の出力を抑制して電圧を調整します。これにより、一時的に販売電力量（受給電力量）が減少することがあります。



上記の内容については、太陽光発電設備設置のお申込み時にお客さまから当社へご提出いただいております「電力受給契約申込書（太陽光発電 低圧用）」へも記載しており、事前にご確認のうえ、お申し込みをいただくようお願いしております。

なお、電圧上昇制御機能は、太陽光発電設備を設置されているお客さま、および、周辺のお客さまが、電気を安全にご使用いただくために必要な機能であり、発電設備の故障ではありません。

電圧上昇制御機能について、ご不明な点がございましたら、太陽光発電設備を設置された際の電気工事店、メーカー、またはお近くの中国電力までご相談ください。